


青木かずのり県政報告

Vol.
14

 総務常任委員会質問

 議員提案条例  インターン生優勝



平成30年9月定例議会、総務常任委員会で質問！（9月18日）



問1

キャッシュレス決済の普及
について

問2

肥前さが幕末維新博覧会
について

問1 キャッシュレス決済の普及について

急速な情報通信技術の進展により、世界的にキャッシュレス化が今後普及していくのは間違いありません。我が国も先進国として、普及に対し遅れることなく環境の整備をしていく必要があります。

しかし、総務省が発表している「平成26年商業統計」によると、佐賀県の小売業販売額に占めるクレジットカードの販売額の割合は、全国最下位という不名誉な結果が出ています。これは、県内において電子決済が利用できる場所が少ないということを示しているのと同時に今後、更に増加が期待されるインバウンド消費による経済効果に対しても十分に対応できる体制にはありません。経済産業省の2019年度予算概算要求では、小規模事業所向けのキャッシュレス決済端末導入支援を重点政策案とし、キャッシュレス推進のための予算を盛り込みました。

日本のキャッシュレス決済比率の状況は18.4%です。一方でキャッシュレス化が進展している国では軒並み40%から60%台であり、トップである韓国は89.1%と他国を大きく突き放している状況です。

そもそも、なぜキャッシュレス化を進めていく必要があるのか、それは第一に、現金支払いに係るインフラを維持する経費だと言えます。ATMの維持管理、紙幣の印刷や輸送、店頭設備や人件費など、年間約1兆円を超える直接コストが発生すると試算されています。

2年後の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を好機と捉えて、観光客の受け入れ環境の整備を進めるためにも日本全体が活性化していかないといけないという中で、佐賀県が率先してキャッシュレス決済の普及に取り組んでいき他県さらには日本全体にその効果が波及してほしいと願っています。

県都である佐賀市の現状では、中心部の大型スーパーや、比較的高額になる飲食店でさえクレジットカード等での支払いができないところが大変多いのが実情です。

このような中、県では昨年度から電子決済普及促進地域活性化事業に取り組んでいます。本事業の効果を具体的に発現させていくためにも今後の取り組みが重要です。

VISA社の委託調査では、東京オリンピック2020年に見込まれる訪日観光客数が約4,000万人で旅行者1人当たりの機会損失額が29,810円とされており、合計約1兆2,000億円にもなると試算されています。

キャッシュレス化が進んでいる国々においてはそれぞれ要因があります。例えば、キャッシュレス環境が約90%である韓国は1997年の東南アジア通貨危機の影響により、その打開策として店舗等の脱税防止や消費活性化を目的として、クレジットカード利用促進策を政府が主導して実施した成果だと言われています。そしてキャッシュレス環境が48.6%のスウェーデンにおいては1980年代後半に発生したバブル経済が崩壊し、金融危機のあおりを受けて、金融機関を中心に国を挙げて生産性向上を目指したことが考えられます。また、金融や交通機関等での強盗事件対策としてもキャッシュレス化が急速に進んだ背景として挙げられています。しかし、諸外国のような理由や背景に反して、我が国においてはキャッシュレス環境の整備が進まない大きな理由として、円や紙幣への信頼性が高いことによる現金主義的側面、盗難の少なさや現金を落とした場合でも返ってくるという治安がよいという面、そしてATMの利便性が高いという面、などが理由として挙げられています。

他国とは理由の違いがありますが、一方で日本が今後の世界的なキャッシュレス化の動きに遅れを取るべきではないと考えます。国全体のキャッシュレス環境がまず進んでいくことが大切です。

ただ佐賀県においては、「ここは佐賀だから」などイメージ的な側面や現金しか信用できない、など気分的な要因もあるのではないかと感じています。

国全体、地域ともキャッシュレス支払いが普及しにくい背景は共通しています。店舗や事業者側は、支払い端末の導入にかかるコストや手数料が発生すること、運用や維持管理面、そして支払い後の資金化までのタイムラグであると言われています。一方で消費者側は、キャッシュレス支払いに対応していない店舗等の存在や各キャッシュレス決済手段への不安要素が消費者のキャッシュレスへの移行を躊躇させていると言われています。

今後、佐賀県においてキャッシュレス環境整備の機運の醸成を図るためにも、PR活動や周知が重要であると考えています。なぜなら、クレジットカードをはじめとしたキャッシュレスには、現金に対する信頼をベースに様々な不安要素が存在するからです。消費者の利便性や安全性を高める上でキャッシュレスは大変有効ですが、利便性や安全性を広く周知していくことが大切です。キャッシュレスに無理なく移行できるような広報活動にも取り組む必要があります。

消費者側はクレジットカードに対して、お金の使い過ぎへの懸念や個人情報流出などの不安要素も多いと思います。しかし、インターネットでの買い物などクレジットカードを保有しなければ利用できないサービスも今後増加していくことを考えると、消費者に対して引き続き利便性や安全性を丁寧に説明していくことが重要です。

例えば、口座残高でのみ利用でき即時引き落としのデビットカードやプリペイド式で前払いの交通系電子マネーであれば、使い過ぎの心配もなく利用できるため大変便利ですが、消費者には様々な形態のキャッシュレス手段が存在するという点を丁寧にPRし、同時に安全性や利便性についても説明を続ければキャッシュレスに対する不安も払拭され、利用が増えることで店舗や事業者側も導入する必要性が生じてキャッシュレス環境の整備も進んでいくものと期待しています。

佐賀県がキャッシュレス化を進めていくことで県内消費者をはじめ、海外からの旅行者の支払いへの選択肢が増えることは様々な効果に繋がると思います。しかしながら、まだまだ県内のキャッシュレス環境は脆弱であり

同時に県民の意識も高くはない状況です。

キャッシュレスに対応した店舗が増えることで、各種キャッシュレス利用者が増えることに繋がると思います。世界的なキャッシュレス化への流れを止めることはできません。だからこそ、今後の佐賀県としての対策が課題であり、時代の流れに即した対策を講じる必要を県に提案しました。

(情報化推進室長答弁)

本県においては、外国人観光客が急増しており、また、肥前さが幕末維新博覧会や平成35年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会などにより、県外から多数の観光客が本県を訪れることが見込まれている。こうした中、訪日客や国内観光客の利便性を向上させるためには、キャッシュレス決済に対応できる環境づくりを進めていく必要がある。まずは、飲食店、土産品販売店、宿泊施設におけるキャッシュレス決済の導入について、意欲のある観光団体や商工団体、その会員事業者に対し支援することにより、観光客や県民の利便性向上、消費活性化の促進を図ることとしている。

キャッシュレス決済のメリットについては、県民に理解を深めてもらうことも必要であると認識している。本年8月29日に一般社団法人日本クレジット協会と連携し、消費者教育を担当する中学、高校の教員等を対象にクレジットに関する勉強会を佐賀市で開催した。今後は、産学官で組織し、県内の情報化に取り組んでいる佐賀県高度情報化推進協議会と連携し、イベントや講習会の開催等を予定しており、県民に対し、キャッシュレス決済の利便性や活用方法について普及啓発を行っていく。

(情報統括監答弁)

キャッシュレス化はますます進んでいくものと思うし、この流れを止めることはできないと考えている。県民の生活においても、銀行の支店や、またATMが縮小するといった傾向の中にあって、現金社会のままでは、例えば、急病で病院に行ったり、タクシーに乗車する場合など不便になるケースもある。キャッシュレス化を通じて、県民が住みやすいまちづくり、また、来県者が観光しやすいまちづくりを通じて、最終的には地域経済の活性化にもつながっていくものと考えている。

問2 肥前さが幕末維新博覧会について

本年3月17日に始まった肥前さが幕末維新博覧会も半年以上が経過し、残すところ3ヶ月程となりました。来場者の方々からの評価は高く、来場者も目標の100万人を8月11日に達成したところであり、今後の取組みやソフトコンテンツの利活用、そして更なる若者の参加など県の一大事業を成功と呼べるものとなるよう取組んでいく必要があります。

維新博の幕末維新記念館では、観覧に40分程の時間を有するために椅子の設置について意見交換を重ねてきました。年配の方々にも安心して観覧していただけるよう、椅子の設置が実現し、より優しい対応の記念館へと進化しました。

ただ維新博は、メインの幕末維新記念館以外にもリアル弘道館、葉隠みらい館の2館も開催されていますが、来場者数はリアル弘道館、葉隠みらい館ともに幕末維新記念館の3分の1程度であることから、テーマ館3館全てを周遊してもらう工夫を講じる必要があります。

周遊してもらうことで、街中の活性化にも繋がり、佐賀市中心部の魅力の発見にも寄与できるものと期待しています。

また、博覧会パビリオンのコンテンツの利活用について、映像や音楽で多くの人々に感動を与えてきたのも事実であることから、ソフトコンテンツは今後も若い世代に向けて観てもらうことも効果的だと思います。

肥前さが幕末維新博覧会が成功と呼べるものとなるよう、質問提案を行いました。

(肥前さが幕末維新博事務局推進監答弁)

幕末維新記念館をはじめとした佐賀市城内エリアやリアル弘道館、葉隠みらい館がある佐賀市柳町エリアをめぐっていただくための様々な取組みを行っている。具体的な取組みとしては、周遊を促進するためにまち歩きマップの中にモデルコースを提示している。また、テーマ館3館のチケット半券の提示で関連施設の入場料が割引になるサービスや協力店舗から様々な得点が受けられるサービスの実施、そして八賢人おもてなし隊が幕末維新記念館から柳町までを案内するまち歩きの実施などに取り組んでいる。

若い層の足を博覧会に向かわせるためには、歴史のみのアプローチだけではなく、食やアートなど多方面からアプローチすること、博覧会をつくる側に関わってもらう取組みが必要だと考えている。

博覧会後のソフトコンテンツの利活用については、博覧会終了後も何らかの形で若い世代に伝えていくことが必要だと考えており、その活用方法について今後しっかりと検討していく。

議員提案条例が全会一致で可決しました！

佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例

第1条（目的）

この条例は、手話言語の普及及び聴覚障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する基本理念を定め、県の責務並びに県民及び事業者等の役割を明らかにするとともに、意思疎通手段に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な基本的事項を定めることにより、全ての県民が、聴覚障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共生し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

第4条（県の責務）

県は、前条に定める基本理念にのっとり、手話言語の普及と聞こえの共生社会を推進するための施策を総合的かつ計画的に策定し、実施するものとする。

第5条（県民の役割）

県民は、この条例の目的及び基本理念についての理解を深め、県、市町又は聴覚に障害のある人等が実施する意思疎通手段の利用の促進に関する取組に協力するよう努めるものとする。

～条例本則より抜粋～

インターン生優勝

2018夏季議員インターンシップの政策立案発表会において、青木事務所で2期連続の優勝という快挙を達成しました。今期で第6期目となった佐賀大学のインターン生たちは、政策を考え調査研究しプレゼンの練習を重ねて頑張りました。今後とも、若者の政治参加を支援して一緒に学んでいきます。

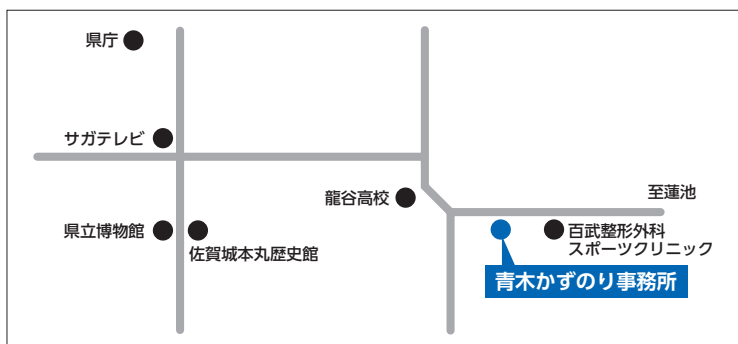


青木かずのり活動報告

- 7月 佐賀県医療センター好生館との意見交換会出席
佐賀いのちを大切にする会要望活動参加
唐人神社例大祭参列
総務常任委員会視察：秋田県・山形県
佐賀県身体障害者福祉大会出席
有明玄海環境対策等特別委員会視察：熊本県
九州佐賀国際空港開港20周年記念式典出席
佐賀県消防操法大会出席
- 8月 佐賀県立九州陶磁文化館協議会出席
やまばと山村留学お別れ式参列
自民党県議団会派視察：東京都福生市
勸興校区まちなちの駅
インターン活動：議会見学・維新博・ジョブカフェサガ
全国都道府県議会議員親善野球大会前夜祭出席
九州沖縄防衛議員連盟連絡協議会：佐世保市
- 9月 平成30年9月定例議会開会
インターン活動：九州佐賀国際空港・三重津海軍所跡
総務常任委員会現地視察：唐津市・小城市
佐賀市立北山東部小学校運動会参加
総務常任委員会質問
日本商工会議所青年部九州ブロック大会出席
議員インターンシップ政策立案発表会出席：最優秀賞獲得
平成30年9月定例議会閉会
平成29年度決算特別委員会開会
一般社団法人内外情勢調査会支部懇談会出席
一般社団法人実践倫理宏正会九州支部記念講演会出席

青木かずのり事務所

〒840-0054 佐賀市水ヶ江4丁目1-43
TEL 0952-97-9323 FAX 0952-97-9324
公式HP <http://aokikazunori.com>
E-mail aoki.saga@gmail.com



facebookとtwitter随時更新中

